

農山漁村研究の視点から From the Viewpoint of a Rural Research

林田朋幸

HAYASHIDA, Tomoyuki

はじめに

残念ながら、筆者は2017年大会のシンポジウムに参加することが出来なかった。しかし、本書では「現代社会における〈農〉が果たす役割」について、各執筆者の立場から書かれており、農山漁村に関する実証研究に取り組む筆者にとって非常に興味深い議論であった。本報告では、まず本書の章構成に沿って各論文についての所見を述べる。その後、「〈農〉の対象とする範囲」と「小農概念の捉え直し」に着目し、本書全体に関する所見を述べる。

1. 序章についての所見

序章に該当する、尾関周二氏の論文「〈農〉を通じて人間と社会を考える——序にかえて——」では、「〈農〉のあり方や人類史的意味を考えながら、現代における豊かさと〈農〉との関係、そもそも人間にとっての〈農〉の意味とは何か」(p.6)を考える機会の提供を目的として議論を展開している。「〈農〉は人びとの暮らしの土台として人間と自然の共生領域（たとえば、里山、里海）を多様な仕方につくってきた」(p.7)が、近代に「自然と人間の商品化」(p.8)により「人類史上これまでに例のないような自然生態系からの人間の「切り離し」」(同)がなされてきたことを指摘している。そして、「本来の農業は、「成長型経済から定常型経済への転換を軸とする共生持続可能な社会へと移行していくためにも大きな役割を演じるものと思われる」(p.13)と述べている。「農村都市共生の未来社会」(p.14)や「農工共生社会」(p.16)への展望は、村落や昭和の大合併までの旧村を研究対象とする筆者の想定を超える社会の範囲であり、研究の視野を広げる上で参考にすべき提言である。

2. 「I 〈農〉と人間」についての所見

山下惣一氏の「体験的農業論」では、佐賀県唐津市で家族労働力による農業経営を行う山下氏自身の体験談を基に議論が展開されている。農家の長男として育った山下氏の体験と葛藤の記述は、山下氏の主張の理解に役立つだけでなく、山下氏自身に対する筆者の関心を強く引き付けるものであった。特に、山下氏による2度の家出の後の「私が逃げても村も家も農業も残る。誰かが受継いでいかなければならない。逃げ出すのではなく、逃げなくていいような農業と暮らしを自分たちで築いていかなければならない」(p.26)という記述は、山下氏の農家として農村社会で生きることの決意を印象付けるものであった。大規模農業批判と自身の農業経営やロシアの別荘であるダーチャを事例とした小規模農業を薦めたうえで、日本における「新しい農本主義」(p.34)の必要性を提起している点は、北見秀司氏の「あとがき」にあるように「大胆な提案」(p.133)であると同時に、体験と知見を交えた一定の説得力を持つ、と感じた。

佐々木秀夫氏の「これからの社会福祉と農—精神障がい者と地域住民にとり豊かな暮らしを実現できる農福連携とは何か—」では、農福連携の全国的な広がり背景として、「社会福祉と農について、精神障がい者と地域住民にとって豊かな暮らしを実現できる農福連携とは何かという切り口」(p.37)での考察を目的として議論を展開している。佐々木氏は、精神障がい者小規模作業所運動に端を発した地域精神福祉について、当時と現在とでは「『こと』的な関係性が薄れ『もの』的な志向が強まる傾向に変質しつつあるように考える」(p.42)と述べ、対応策として「心の病と農の関係を考えること」(p.44)を提起している。「自身が感じることができる、等身大の自然の循環」と「それを感じることによる自己性の回復」、「生産と生活がつながることを認知できること」などを、農の本質的な意義として捉えている点は(p.47)、理論と実践の両面から農福連携を考察している佐々木氏であるからこそその説得力を感じた。

亀山純生氏の「現代の〈個人(主義)〉・〈人間の危機〉克服と〈農〉の文明史的復権の意義」では、「日本の高度消費社会とともに情報化社会の構造から〈人間の危機〉を改めて位置づけ、その克服における〈農〉の意義を再確認し、併せて従来の近代的疎外論と戦後日本の人間観の見直しを提起」(p.51)することを目的とし、若者の〈孤人(主義)〉化をキーワードにして議論を展開している。「生身の他者の不在化による〈孤人(主義)〉は近代的疎外とは質的に異なる人間疎外の全く新しい段階である。それは、単

に人間性の否定的表現でなく、人間存在そのものを解体する窮極の疎外であり、二重の意味で〈人間の危機〉を示している」(p.57)と指摘し、「〈農〉がもつこの〈孤人(主義)〉からの主体的脱却の契機は、繰り返すが〈農〉が生命的自然とのかかわりと生身の人間共同の結節点であることによるのであり、原理的には他の活動にはない」(p.62)と〈農〉に解決策を見出している点は、尾関氏と同様に本書全体における〈農〉の位置づけを俯瞰的に示していると感じた。

3. 「II 〈農〉と社会」についての所見

千賀裕太郎氏の「日本の国土利用構造の転換——豊かな〈農〉を基礎にして——」では、火山性であることや「微地形」が発達したことによる、日本の国土における農業展開の有利性について指摘し、このような恵まれた気象と豊かな土壌が面積的には小さい国土ながらも世界有数の日本の人口を擁する食糧の自給条件を長く維持してきたと述べている。豊かな〈農〉とは何かについて国土利用の点から考察を行う本論文は、自然科学の立場から現代社会における〈農〉の役割について効果的に示しているという印象を受けた。

ヴェルヘルム・ヨハネス氏の「集落の崩壊と地域活性化に見られる住民の葛藤——秋田県北秋田郡上小阿仁村八木沢を事例に——」では、秋田県小阿仁村八木沢の実例を通して、「社会的脆弱性」の観点から現代日本の地方集落の現状を社会的脆弱性の観点から「現在、「活性化」の名の下で行われている取り組みの難しさをいくつかの例を通して掘り起こして」(p.82)行くことを目的としている。調査対象事例を基に、住民の生活を無視した地域活性化への賛美における批判であり、同じく長年にわたり実証研究を行ってきた報告者としても心情は理解できるものである。一方で、現代社会における〈農〉の役割という点では、本書全体の議論に対する位置づけの難しさを感じた。

三浦永光氏の「農の特質と成長経済」では、現代世界と日本社会が「『国民の生活安定と福祉の向上のためには、経済成長が必要であり、すべての問題の解決には何よりも経済成長が前提とされる』という見方が蔓延している状況」(p.99)とし、政府が進める例外なき関税撤廃について農業分野にとっては極めて大きな打撃になると指摘している。三浦氏は、「高度経済成長期のわが国の農業政策は1961年の農業基本法によって定められた。その目的は農業と他産業との生産性の格差を是正し、農業の生産性の

向上、農業者の所得増大を目指して農業の近代化と合理化を図ることである」(p.104)と述べたうえで、「農業は本来、生命を育てる営みであり、工業と同列の一産業として市場経済の中に組み入れることはできない」(p.106)としている。食糧生産としての農業が「基本的に製造業やサービス業よりも優先されるべき政治的・経済的根本課題であることがここからも明らかである」(p.109)と指摘し、「農を基礎とする社会」の重要性を指摘している。農政・環境問題の経過を整理したうえで、現代社会における〈農〉の役割・展望が論じられており、実証研究を中心とする筆者としても参考となる議論である。

鈴木宜弘氏の「市場原理主義と農的共生システム」では、TPPの大欲に位置するものとして「農林水産業を核にした共助・共生システムである」(p.115)を挙げている。コモンズの議論や漁業権を事例に共生システムについて述べたうえで、「一部の利益のために共生システムを破壊しようとする市場原理主義の暴走に対して、農的共生システムこそが、国民の命、環境、地域、国土を守っていけることを実践で示していくことが不可欠」(p.127)と指摘している点で、〈農〉が農山漁村全体で役割を果たすことを提示しているという印象を受けた。

4. 本書全体に関する所見

1点目に、「〈農〉の対象とする範囲」についてである。尾関氏は「ここでは、〈農〉という表現で、広く農業・農村・農民を包含するとともに、さらに広義には林業や水産業など自然生態系と直接関わる種々の営みも包括して用いている。同時にまたしばしばそれらの本来的なあり方をも含意させている」(p.17)と述べている。また、亀山氏は「〈農〉とは、〈工〉との対比で、本質的に人間と自然の生命的交流の営みであり、一定の土地で自然の時空的限界の中で自然の生命力を獲得し、あるいは人間に必要な特定の生命機能を自然に則して（自然の生命力との共同において）強化し、自然の生命力を享受する活動を意味する」(p.51)。単に農業だけでなく林業や漁業その他の生身の生産活動をも含み、しかも社会的産業だけでなく、マイナーサブシステムや趣味としてのそれらをも含む」(pp.51-52)と述べている。本書では〈農〉を平場農村だけを対象とするものではなく、山村や漁村も対象としている点で、平場農村とは異なる社会経済構造に着目して山村社会を研究対象とする筆者としても理解しやすかった。一方で、全体的な議論として生産力等に関して平場農村を前提としている部分が一定程

度あるように感じた。〈農〉についての多様な事例を実証研究によって蓄積しながら、〈農〉概念のさらなる整理が求められている段階にあるように感じた。

2点目に、「小農概念の捉え直し」についてである。2016年に小農学会が設立されたことや、2018年の日本村落研究学会大会のセッションテーマが小農であること等、農山漁村研究や実践において小農という用語が注目を浴びている。従来の小農概念は労働力の雇用有無（家族労働に支えられているかどうか）に焦点を当てている。一方で、小農学会の共同代表でもある山下氏は、小農を従来の農家に加えてダーチャに見られる週末農業を行う都市社会の住民までも含めようとしている点で、従来とは異なる新たな小農概念を提起している⁽¹⁾。本書における山下論文以外でも尾関論文において小農という用語が使用されているが、従来用いられてきた小農の意味だけでなく山下氏の用いる小農も対象に含まれていると思われる。また、亀山論文や三浦論文における主張は山下氏による新しい農本主義の提起と共通の視点を持つと思われる。〈農〉の提起する新しい農本主義〈農〉と小農の双方を見据えた議論が今後求められていくと思われる。

最後に、ヨハネス氏の「社会的脆弱性」の議論の本書での位置づけを、筆者は明確にすることが出来なかった。「現在、『活性化』の名の下で行われている取り組みの難しさ」を〈農〉を考察することでどのように克服することが出来るのかという点は、農山漁村研究に取り組む筆者にとっても考えるべき課題であると感じている。

注

- (1) 小農学会の創刊号において、山下氏と同じく共同代表である萬田正治氏は小農概念について「高度経済成長を遂げた現代の日本において、小農とは何か、改めて新しい位置づけと定義が必要と考えています。それは小農をこれまでの既存の小農を基軸としながら、これのみに限定せず、農的暮らし、田舎暮らし、菜園家族、定年帰農、市民農園、半農半Xなどで取り組む都市生活者も含めた階層こそが、新しい小農と定義付けたいと思います」（萬田2016：15）と述べ、小農概念の捉え直しの必要性を提起している。

参考文献

萬田正治（2016）「小農とは」小農学会編『「小農」創刊号設立総会特集』：15。

[はやしだ ともゆき/帝京大学/農村社会学]